

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 久原医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触500番地2

(3) 設立認可年月日 平成15年 3月 10日

(4) 設立登記年月日 平成15年 3月 24日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	久原 克彦	
理 事	久原 洋平	
同	久原 茉莉奈	
監 事	久原 早苗	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	久原医院	長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触500番地2	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月31日 令和4年度決算の最終報告・役員報酬の変更

令和6年8月20日 令和5年度決算の見込み報告

法人名 医療法人 久原医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触500番地2

貸借対照表
(令和6年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,718	I 流 動 負 債	1,440
II 固 定 資 産	97,720	II 固 定 負 債	58,730
1 有 形 固 定 資 産	97,214	負 債 合 計	60,170
2 無 形 固 定 資 産	464	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	42	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	38,268
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	48,268
資 産 合 計	108,438	負 債 ・ 純 資 産 合 計	108,438

様式 4 - 2

法人名 医療法人 久原医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触500番地2

損 益 計 算 書
(自 令和5年 9月 1日 至 令和6年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,416
2 事業費用	△ 64,628
本来業務事業利益	△ 3,212
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 3,212
II 事業外収益	2,069
III 事業外費用	△ 5
経常損失	△ 1,148
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 1,148
法人税等	△ 71
当期純損失	△ 1,219

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 久原医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触 500 番地 2

財 産 目 録

(令和 6 年 8 月 31 日現在)

1. 資 産 額	108,438 千円
2. 負 債 額	60,170 千円
3. 純 資 産 額	48,268 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,718
B 固 定 資 産	97,720
C 資 産 合 計 (A+B)	108,438
D 負 債 合 計	60,170
E 純 資 産 (C-D)	48,268

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人久原医院

理事長 久原 克彦 殿

私は、医療法人久原医院の令和5会計年度（令和5年 9月 1日から令和6年 8月 31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月24日

医療法人 久原医院

監事 久原 早苗

